

0～6歳対象
(未就学児)

令和元年9月診療から 福祉医療費の窓口無料化が始まります



桑名市公認キャラクター ゆめはまちゃん

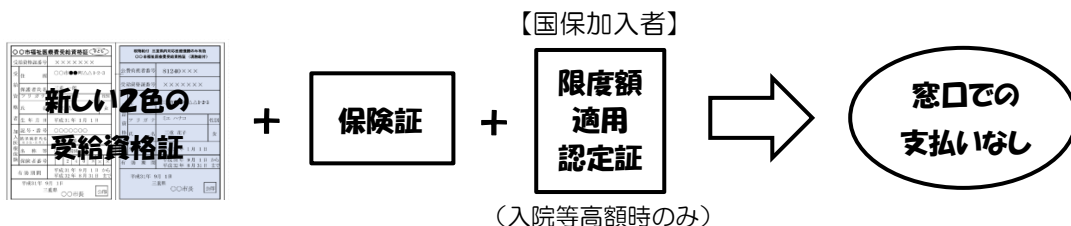
令和元年9月診療から、0歳から6歳到達年度末まで（4月1日生まれは前月末日まで）のお子様で、下記の条件を満たす場合は、受診した医療機関で窓口負担をせず、その場で助成を受ける方式（現物給付方式）になります。

今回、対象のお子様へ現物給付方式に対応した受給資格証を送付します。9月1日以降は、同封されている新しい受給資格証を使用してください（8月中は、現在お持ちの受給資格証を使用してください）。

※小学生以上のお子様は、これまで通り、医療機関で窓口負担し、約2～3か月後に口座振込で助成を受ける方式（償還払い方式）となります。

現物給付方式になるための条件（①～④全ての条件を満たす必要があります）

- ① 桑名市在住の0歳から6歳到達年度末まで（4月1日生まれは前月末日まで）のお子様で桑名市福祉医療費（子ども・一人親家庭等・障害者）受給資格があること
- ② 三重県内の医療機関での保険適用となる医療費であること
※柔道整復（接骨院など）の診療分は、これまで通り窓口負担し、約2～3か月後の助成になります（償還払い方式）
- ③ 受診時に、現物給付方式用の受給資格証を提示すること
※受診する度に提示が必要です
- ④ 【桑名市国民健康保険に加入している方】入院等高額な治療（24,600円を超える）の場合、**限度額適用認定証**を提示すること
※食事代やその他自費分は、助成の対象外となります



交通事故など第三者の行為によるものや、学校でのケガ等、日本スポーツ振興センター「災害共済給付」の対象となる医療費は、助成の対象となりません。

重複受領を防ぐために、学校等でのケガで受診されたときは、医療機関の窓口でその旨をお伝えください。

＊お問合せ先＊

〒511-8601 桑名市中央町二丁目 37 番地
子ども未来課 (0594) 24-1491
障害福祉課 (0594) 24-1267

【白色】
償還払い方式用
窓口負担あり

【オレンジ色】
現物給付方式用
窓口負担なし

償還方式		桑名市 子ども医療費受給資格証	
受給資格証 番号	○○○○○○○		
受給資格者	住所	桑名市中央町二丁目37番地	
	氏名	桑名 花子	
	生年月日	平成30年11月 1日	女
加入医療保険	被保険者氏名	桑名 太郎	
	記号/番号	12 / 3456	
	保険者名称	□□□健康保険組合	
	保険者番号	06230000	
有効期間	令和元年 9月 1日から 令和 2年 8月31日まで		
発行機関名	令和元年 9月 1日 桑名市長		印

(切り離さず山折りにして使用してください)

現物給付		桑名市 子ども医療費受給資格証	
公費負担者番号	81240053		
受給資格証 番号	△△△△△△△		
受給資格者	住所	桑名市中央町二丁目37番地	
	氏名	桑名 花子	
	生年月日	平成30年11月 1日	女
有効期間	令和元年 9月 1日から 令和 2年 8月31日まで		
発行機関名	令和元年 9月 1日 桑名市長		印

桑名市外へ転出した場合等、資格喪失後は、この受給資格証は使用できません。万が一使用した場合は、桑名市への返金が発生しますので、速やかに返却してください。

切り離さず、山折りにして使用してください

住所・氏名・加入医療保険証が変わった場合や、振込口座を解約された場合は、必ず変更の手続きをしてください（医療保険証が変わっているのに届出をしないと、正しい金額で助成されない場合があります）。

桑名市外へ転出すると使用できません。受給資格証を速やかに返却してください（受給資格が無いのに使用されると、桑名市への返金が発生します）。

【償還払い方式について】

- 助成の振込日は、毎月月末（12月のみ25日、土日・祝日のときは前営業日）です。
- 三重県外の医療機関では、受診後2年以内に受給資格証と領収書を市役所窓口を持参し、申請を行ってください（ただし、三重県内の現物給付対象外医療機関（接骨院など）と海南病院など愛知県の一部の医療機関は、医療機関の窓口で償還払い方式の受給資格証（白色）を提示してください）。
- 加入している医療保険等から高額療養費・家族療養費附加金（附加給付金）等が支給される場合は、その分を除いた額を助成します。

$$\boxed{\text{助成額}} = \boxed{\text{医療機関の窓口で支払った金額（保険診療のみ）}} - \boxed{\text{高額療養費 家族療養費附加金 等}}$$

※高額療養費や附加給付金の詳細につきましては、加入している医療保険へお問合せください。

- 助成額は、保険請求点数をもとに算出した額であり、実際に医療機関等の窓口で支払われた金額とは一致しないことがあります。